

やさしい^{ばん}版

たかまつし
高松市

けいかく
こども計画



こ わかもの すこ せいちょう
—すべての子ども・若者が 健やかに成長し
えがお
笑顔かがやくまち たかまつ—



れいわ ねん がつ
令和7年3月

たかまつし
高松市



たかまつし けいかく しゅやく けいかく
高松市子ども計画は、みなさんが主役の計画です！



- ◆子ども・若者のみなさんは、一人ひとりがとても大切な存在です。
- ◆子ども・若者のみなさんが健やかに成長でき、将来にわたって幸せに生活できる「こどもまんなか社会」をめざして、国は「こども基本法」という法律をつくりました。
- ◆高松市子ども計画は、「こども基本法」を参考にして、子ども・若者や子育てに関する取組をすすめていくために、高松市がつくった、『みなさんが主役の計画』です。
- ◆子ども・若者のみなさんにとって何が最もよいことなのかを考える「こどもまんなか社会」に向けて、みなさんの意見を聴きながら、より楽しく充実した生活ができる高松市を目指していきます！

けいかく こども計画について

たかまつし けいかく
高松市こども計画ってなんだろう？



たかまつし こ わかもの すこ せいちょう たかまつし えがお
高松市の子ども・若者が健やかに成長し、高松市が笑顔かがやくまちに
なるための市の目標 や取組をまとめたもので、みなさんが主役(しゅやく)
の計画(けいかく)です。

たかまつし やくしょ けいかく こ わかもの こそだ
高松市役所では、この計画をもとに、子ども・若者のみなさんや子育てを
している人をサポートしていきます。

だれのためにつくったの？



たかまつし す こ わかもの こそだ ひと
高松市に住んでいる子ども・若者や子育てをしている人などのための
けいかく
計画です。

※この計画の対象者は、出生前～18歳までの子どもとその家庭、18歳～39歳までの若者です。

どうやってつくったの？



けいかく こ わかもの ほごしゃ かた こそだ
計画をつくるために、子ども・若者・保護者の方や子育てをサポートしてい
ひと ひと いけん き さんこう
る人たちなど、たくさんの人の意見を聴いて、参考にしました。

- ・アンケートで、子どもや保護者の方の、子育てサービスに関する希望や、
子ども・若者の考えや生活について聴きました。
- ・学生のみなさんに集ってもらって、まちづくりについて話し合ってもらい、
意見を聴きました。
- ・子育てを支援している団体の人に、支援においてどんな課題があるか
聴きました。

このようにして聴いた皆さんの意見をもとに、子どもや子育てにくわしい
ひと ひと し やくしょ しょくいん いっしょ はな あ
人たちと、市役所の職員が一緒に話し合っていました。

いろいろな方法で意見をきいたよ



めざす すがた

すべての子ども・若者が 健やかに成長し

笑顔かがやくまち たかまつ

～子ども・若者や、子育て世帯が、夢と希望を持ち、
安心して暮らせるまちを目指します～



基本目標

基本目標のくわしい内容は5ページをみてね♪

めざすすがたの実現に向けて、3つのポイント(基本目標)を大切に、子ども・若者や、子育てをしている人のために、いろいろな取組を進めていきます。

(1) 子どもの将来にわたる健やかな成長を支援します

生まれてから大人になるまでとぎれることなく、子ども・若者が健やかに成長していけるように支援します。

(2) 子育てや子ども・若者の成長を支援します

すべての子ども・若者が自分らしく成長できるように支援します。
また、子ども・若者のいろんな居場所を確保します。

(3) 安心して子育てができる環境を確保します

すべての子ども・若者が、よい環境で幸せに育つことができるように、
地域の人みんなで子どもや子育てする人を支える環境を作っていきます。

すうちもひょう
数値目標

めざすがたの実現に向けて、数値目標^{すうちもひょう}をきめています。

高松市は「子育てしやすいまちだ^{おも}と思う^{おも}」
(どちらかと言えば子育てしやすいまちだ^{おも}と思う^{おも}を含む)人の割合

区分	平成 25 年度 ニーズ調査	平成 30 年度 ニーズ調査	令和 6 年度 ニーズ調査	令和 11 年度 目標数値
就学前児童の 保護者	48.4% (39.9%)	84.7%	75.8%	90.0%
小学生の 保護者	45.0% (40.4%)	82.8%	75.4%	85.0%

注記：平成 25 年度は、「思う」、「思わない」、「どちらともいえない」、「その他」の 4 択であり、() 内は「どちらともいえない」と回答した割合

「生活に満足している^{せいかつ まんぞく}」と思う子ども^{おも}の割合^{わりあい}

区分	令和 6 年度 ニーズ調査	令和 11 年度 目標数値
小学生本人	73.1%	80.0%
中学生本人	63.7%	70.0%
高校生本人	54.4%	70.0%

若者^{わかもの} (18~39歳^{さい}) の、「自分が幸せだ^{じぶん しあわ}と思う^{おも}」
(どちらかと言えばそう思う^{おも}を含む)人の割合

令和 6 年度 ニーズ調査	令和 11 年度 目標数値
87.7%	90.0%



3つのポイント（基本目標）を守り、次のような取組を進めていきます。

基本目標（1）子どもの将来にわたる健やかな成長を支援します

妊娠前から幼児期（6才くらい）まで

- ・安心して赤ちゃんを生み、赤ちゃんが健康に育つようサポートします。
- ・親子が一緒に遊んだり、子育てについて相談したり、仲間づくりができる環境を整えます。
- ・保育所や幼稚園などの施設を整備し、子どもがすこやかに育つことができ、それぞれの時期にひつような教育・保育を受けられる環境をととのえます。

学童期・思春期（6～18才くらい）

- ・農業体験やスポーツなど、いろいろな体験や遊びを通して、豊かな心と体づくりを進めます。
- ・放課後児童クラブや放課後子ども教室など、学校以外で、安心して遊んだり学んだりすることができる環境をつくりまします。



青年期（18才くらいから）

- ・自分の将来について考える機会をつくりまします。
- ・若者が自分に合う仕事を見つけ、高松市で働いて生活ができるように支援します。

基本目標（2）子育てや子ども・若者の成長を支援します

- ・子ども・若者の権利を大切にして、子ども・若者の意見をきく機会を充実します。
- ・子どもが安全に安心して過ごすことができる「居場所」を増やします。
- ・病気や障がいのある子どもや家庭を支えます。
- ・たたかれたり、とてもつらいと感じることを言われたり、必要なものを買えなかったり、つらい状況にある子どもや家庭を、学校や地域のひとと力をあわせて助けます。
- ・子ども・若者の心の健康を大切にし、夢や希望をもち、いろいろなことに挑戦できるようサポートします。
- ・困ったときに相談ができる場所を増やし、困っている人を助けます。
- ・子どもが安心して外出できる環境をととのえます。

基本目標（3）安心して子育てができる環境を確保します

- ・子どもを産んだり、保育所に預けたり、病気になったりしたときにかかるお金の負担を減らします。
- ・地域のひとみんなが子育てを家庭を支えられるようにします。
- ・就労相談に乗ったり、放課後児童クラブなどを充実させ、子どもを預けて安心して働けるようにします。
- ・ひとりで子育てをしている家庭を支援します。
- ・安心して子育てができるよう必要な情報を届けます。

こ けんり いけんばこ 子どもの権利・意見箱

こ けんり 子どもの権利って？！



子どもの権利とは、子どもの人権と同じ意味です。
子どもは生まれながらに人権(権利)をもっていて、それは、義務と引き換えに
与えられるものではなく、また、何かをしなないと取りあげられるものでもありません。

こ けんり じょうやく 子どもの権利条約

子どもの権利条約は、世界中すべての子どもたちがもつ人権(権利)を定めた条約です。
1989年11月20日、国連総会において採択されました。
子どもがおとなと同じように、ひとりの人間としてもつ様々な権利を認めるとともに、
成長の過程にあって保護や配慮が必要な、子どもならではの権利も定めています。

こ けんり じょうやく はしら 「子どもの権利条約」4つの柱



● 生きる権利

すべての子どもは、健康に生まれ、必要な医療を受けられ、健やかに成長する権利を持っています。



● 育つ権利

すべての子どもは、勉強したり休んだり遊んだりして、自分の能力を十分に伸ばしながら、自分らしく成長することができる存在です。



● 守られる権利

すべての子どもは、あらゆる種類の差別や虐待、暴力などから守られなければなりません。



● 参加する権利

子どもは自分に関係のある事柄について自由に意見を表すことができ、
集まってグループをつくったり、活動したりすることができます。
おとなはその意見を子どもの発達に応じて十分に考慮する必要があります。

こ わかもの いけんばこ 子ども・若者のご意見箱



ここから意見を送ってね♪

高松のまちに対して思うことや、今、困っていること、感じていることなど、
子ども・若者のみなさんからの意見を聴かせてください。



こ わかもの そうだんまどぐち
子ども・若者の相談窓口



がっこう
学校のこと、おうちのこと、ともだちのことなど、
なや こま
悩みや困りごとがあるときは、どんなちい小さなことでもきがる気軽にそうだん相談してください。

がっこうせいかつ
ともだちや学校生活のことなど



たかまつししょうねんいくせい
高松市少年育成センター 087-839-2635

がっこう い
いじめや学校に行きたくないなど



たかまつしそごうきょういく
高松市総合教育センター 087-821-0099

がっこうせいかつ ふとうこう しんろ かていせいかつ こころ からだ
学校生活、不登校、進路、家庭生活、心と体のこと



こ でんわそうだん
「子ども電話相談」

かがわけんきょういく
香川県教育センター 087-813-3119



じかん でんわそうだん
「24時間いじめ電話相談」

かがわけんきょういく
香川県教育センター 087-813-1620



じかんこども
「24時間子供SOSダイヤル」

0120-0-78310

ヤングケアラー(お家うちでのお手て伝ついや家族かぞくのお世せ話わのため、勉強べんきょうしたり
あそ 遊あそんだりする時間じかんがなくて困こまっていることがある)のこと



たかまつし じょせいそうだんか
高松市こども女性相談課 087-839-2384

さいごまで
よんでくれて
ありがとう♪



みんなのえがおが いつまでもかがやいていますように…。

はっこう たかまつし けんこうふくしきょく ことども 未来部 こそだ しえんか
発行:高松市 健康福祉局 子育て支援課

TEL:087-839-2354

